

秦野市羽根地内「羽根森林資源活用拠点（仮称）」整備に関わる
民間活力の導入に向けたサウンディング型市場調査
実施要領

令和6年1月

1 調査の目的

羽根森林資源活用拠点（仮称）は、令和3年11月に策定した「羽根スポーツ広場（仮称）用地に関する土地利用方針」において『森林資源の活用拠点を軸とした環境共生に資する土地利用』をコンセプトとした活用を図ることとし、令和4年度に「羽根森林資源活用拠点（仮称）における土地利用構想」（【資料1】以下「土地利用構想」という。）を策定しました。

土地利用構想においては、（1）循環を生み出す（2）森に触れる（3）表丹沢を知る、をキーワードに

- ・森林資源を活用しつつ、カーボンニュートラルに貢献する拠点を目指す
- ・周辺施設と連携しながら、表丹沢の本物の魅力を体験、学べる施設を目指す
- ・様々な主体がかかわることで、表丹沢の多様な価値を引き出す施設を目指す

という基本的考え方のもと、森林観光都市の実現に寄与する拠点づくりに向け、考えられる導入機能や実現に向けた課題等について整理しています。

本調査では、具体的な土地利用に向け、具体的な導入機能や、実現に向けた事業手法など広く民間事業者の意向等を把握することを目的とし、土地利用構想の具現化につながる御意見・御提案を期待しています。

2 土地利用構想について

【資料1】羽根森林資源活用拠点（仮称）における土地利用構想のとおり

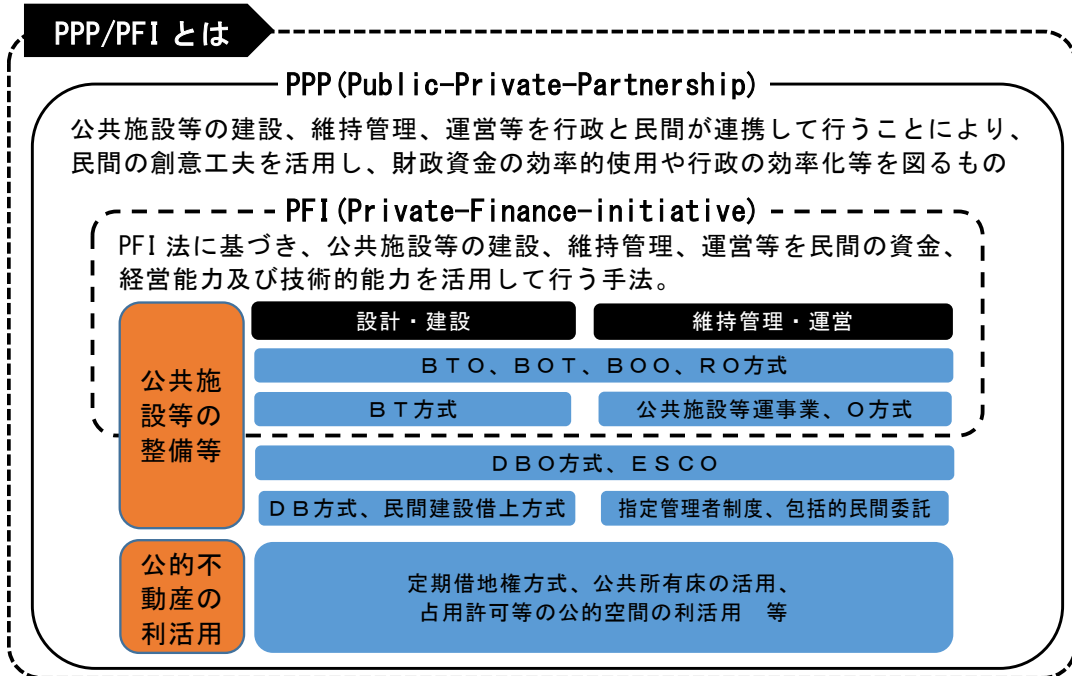
3 事業者が行う事業範囲

事業範囲については、以下の内容を想定しています。

- (1) 拠点施設整備及び運営、維持管理に関する業務
 - ア 製材加工施設
 - イ 誘客施設（森林ふれあい施設）
 - ウ その他の施設
- (2) 拠点整備のための開発工事に関する業務
 - ア 開発敷地整備

※本事業は、公民連携（PPP：Public-Private-Partnership）手法による実施を検討しています。

【参考】



4 スケジュール

調査実施の公表	令和6年1月9日（火）
申込受付開始	
現地見学会・説明会の参加受付期間	令和6年1月9日（火） ～1月19日（金）15時
現地見学会・説明会の開催	令和6年1月23日（火）
サウンディングの参加受付期間 ※ヒアリングシートを同時提出	令和6年1月23日（火） ～2月6日（火）15時
サウンディングの実施	令和6年2月13日（火） 2月14日（水） 2月16日（金）
実施結果概要の公表	令和6年3月下旬（予定）

※本調査結果を踏まえて事業実施に向けた検討を行い、令和6年度の事業者の選定を想定しています。

5 サウンディング型市場調査の実施概要

(1) 対象者

提案事業の実施主体となる意向を有し、事業の実施能力を有する民間事業者等を対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当している事業者

イ 秦野市一般競争入札の参加資格停止及び指定停止等措置基準（平成17年4月1日施行）に基づく停止措置の期間中である事業者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている事業者

エ 法人及びその代表者（委任関係があるときはその受任者）に国税及び地方税の滞納がある事業者

オ 法人税及び消費税及び地方消費税に滞納がある事業者

カ 法人の役員等が次のいずれかに該当している事業者

(ア) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、又は暴力団若しくはそれらと密接な関係を有する者

(イ) 秦野市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）に基づく入札への排除措置を受けている者

(2) サウンディングの項目

サウンディングの実施当日は、事前に御提出いただく「(様式3) ヒアリングシート」に基づき、主に次の項目について御意見や御提案をお聞かせください。

ア 製材加工施設について

参入意向の有無、施設概要（製材加工の概要、施設の規模等）、建設・運営・維持管理の概要及び小規模バイオマス発熱発電施設の導入

イ 誘客施設（森林ふれあい施設）について

参入意向の有無、参入意向を持つ機能・サービスの概要、建設・運営・維持管理の概要及び情報発信について

ウ その他の施設について

参入意向を持つ施設・機能・サービスの概要、および建設・運営・維

持管理の概要

- エ 土地利用構想を具現化する事業やイベントに関するアイデア・提案等
- オ 開発敷地整備について
 - 参加意向の有無、想定される工法・概算コスト・工期事業手法
- カ 事業手法等について
 - 全体事業費圧縮に向けた事業手法、公民の役割分担の提案、参加の形態等
- キ 事業者の公募条件について
- ク 市内事業者の活用について
- ケ その他事業実施全般に関する提案・課題・問題点等について
- コ 秦野市への希望・要望等について

6 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、「(様式1) 現地見学会・説明会申込シート」を期日までに申込先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名には【現地見学会・説明会参加申込】と記載してください。

ア 申込受付期間

令和6年1月9日(火)～1月19日(金) 午後3時まで

イ 申込先

問い合わせ先のとおり

ウ 開催日時

令和6年1月23日(火) 午後2時から

エ 会場

秦野市里山ふれあいセンター

住所：〒259-1301 秦野市羽根988

電話：0463-75-1961

オ 会場までのアクセス

(ア) 公共交通機関でお越しの場合

- a 小田急線 秦野駅より『バス』【秦17】西田原経由「羽根行き」
で約15分、終点「羽根」下車、徒歩約10分

- b 小田急線 秦野駅より【秦51】菩提経由「渋沢駅行き」・【秦50】菩提経由「横野入口行き」で約10分、「羽根入口」下車、徒歩約20分

(イ) 車でお越しの場合

- a 新東名高速道路 秦野丹沢スマートICより約15分
- b 東名高速道路 秦野中井ICより約25分

カ 会場までの送迎

御希望のある場合には、秦野市役所（秦野市桜町1丁目3番2号）から会場まで、送迎をいたします。

送迎を希望する場合、「(様式1) 現地見学会・説明会申込シート」で送迎を希望する旨、御申出ください。

なお、希望が多数ある場合には、人数制限をさせていただくこともございますので、予め御了承ください。

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、「(様式2) エントリーシート」及び「(様式3) ヒアリングシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

ア 申込受付期間

令和6年1月23日（火）～2月6日（火）午後3時まで

イ 申込先

問い合わせ先のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(4) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和6年2月13日（火）、14日（水）、16日（金）

午前9時～午後5時 ※14日は午前不可

イ 所要時間

30分から1時間程度

ウ 場所

秦野市役所本庁舎4階 議会控室ほか

エ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

現地見学会・事前説明会及びサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却いたしません。また、本市が本調査の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(4) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

8 関係資料

資料1 羽根森林資源活用拠点（仮称）における土地利用構想

資料2 平面図

参考資料1 表丹沢魅力づくり構想

参考資料2 表丹沢魅力づくり構想マップ

9 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

担当部課 秦野市環境産業部森林ふれあい課 腰塚 北村

住 所 神奈川県秦野市桜町1丁目3番2号
電 話 0463-82-9631 (直通)
F A X 0463-82-6256
Eメール shinrin-f@city.hadano.kanagawa.jp